

4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項

〔1〕市街地の整備改善の必要性

【現状分析】

本市の中心市街地は、戦後から昭和 50 年頃にかけて実施された岩国戦災復興土地区画整理事業や岩国駅前土地区画整理事業などの土地区画整理事業によって、J R 岩国駅を中心として放射線状に形成された。

この土地区画整理事業により、駅前広場を含む 8 路線の都市計画道路や 9 箇所の街区公園、排水施設などが整備された。

その後も 2 箇所の立体式市営駐車場や岩国駅西口側に 2 階建ての自転車駐輪場が整備されており、これらにより本市の中心市街地の都市基盤整備は概ね完了している。

岩国駅は、J R 山陽本線、J R 岩徳線や錦川清流線の主要駅であり、周辺地域や観光地を結ぶバスネットワークの中心拠点で、平成 24 年 12 月に開港した岩国錦帯橋空港と約 2.5km という近距離でもあり、公共交通機関の重要な結節点となっている。

しかし、岩国駅は、終戦直後に駅舎が建設されたものであり老朽化し、バリアフリーの対応ができていない。このため高齢者や障害者の人たちは非常に利用しづらく、車椅子での利用は対応できていないため、岩国駅から約 4 km 離れた場所に位置する和木駅での乗降となり、タクシー又はバスを乗り継いで利用となっている。

また、中心市街地は鉄道により東西に分断され、駅の東側と西側の行き来が不便であり、活性化の弊害となっている。

【市街地の整備改善の必要性】

中心市街地の中心部に立地する岩国駅は、日々の通勤、買い物や出張・観光などで空港を利用する人たちの多くが利用する施設である。また、高齢者が公共交通を利用して中心市街地を訪れたり、駅の東側に居住する人が気軽に歩いて鉄道を横断し飲食や買い物をすることができるよう整備する必要がある。

中心市街地の商店街などで多くの人が飲食や買い物をすることにより中心市街地にぎわいを取り戻すためには、駅を利用する多くの人々に足を運んでもらう必要がある。そのためには、商店街等の店舗を充実させることはもちろんであるが、駅のバリアフリー化、景観整備、利便性の向上を図り、現在、鉄道で分断されている東西の行き来をスムーズにするため東西自由通路など、駅及び駅周辺の整備を行う必要がある。

また、イベントの開催などで利用しやすいよう街区公園のリニューアル等を行い、地域の人々の交流を図っていく。

さらに中心市街地を散策する歩行者の安全を確保するため、交通安全対策事業や街路灯改修事業を行う。

【フォローアップの考え方】

事業の進捗状況を定期的に調査し、状況に応じて事業の促進などの改善を図る。

〔2〕 具体的事業の内容

（１） 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

（２） ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

該当なし

②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
○事業名 岩国駅周辺整備事業 ○事業内容 ①東西自由通路整備 ②地下通路出入口改修 ③西口駐輪場連絡通路整備 ④岩国市スペース整備（観光案内所、バス待合室等の整備） ⑤岩国駅西口駅前広場整備 ⑥岩国駅東口駅前広場整備 ⑦岩国駅周辺短時間利用駐車場整備 ○実施時期 H25～H31	岩国市	市民の交通手段選択の自由度とモビリティを高め、自動車に過度に依存しない交通体系の形成を実現するため、岩国駅周辺を都市・交通・交流拠点として整備し、中心市街地の安心・安全な移動環境と快適な空間の創出を図る。 これらのことは、「快適な交通環境の創出」を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。	○支援措置 社会資本整備総合交付金（道路事業（街路）） ○実施時期 H25～H27 ○支援措置 防災・安全交付金（道路事業（街路）） ○実施時期 H28～H31	完了予定 ①H29 ②H30 ③H31 ④H29 ⑤H31 ⑥H31 ⑦H31
○事業名 元町 12 号線・三笠橋の耐震補強事業 ○事業内容 三笠橋の改良 ○実施時期 H26～H30	岩国市	三笠橋は駅の東西を結ぶ幹線道路兼歩道でもあるが、昭和 35 年に建築され、老朽化が著しいため、補修・補強を行うものであり、「快適な交通環境の創出」を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。	○支援措置 防災・安全交付金（道路事業） ○実施時期 H26～H30	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
○事業名 交通安全対策（あんしん歩行エリア整備）事業 ○事業内容 ①(他) 麻里布町47号線歩道整備事業 H25～H26 ②(他) 麻里布町33号線歩道整備事業 H25 ③(他) 麻里布町39号線歩道整備事業 H26～H28 ④(1) 今津町6号線歩道整備事業 H28～H29 ⑤(1) 麻里布町51号線歩道整備事業 H28～H29 ○実施時期 H25～H29	岩国市	中心市街地に来訪する車両のみならず、渋滞を回避するため、商店街内の生活道路に流入する車両も多く、交通事故も発生している。 平成18年に「あんしん歩行エリア整備基本計画」を策定後、交通弱者に配慮したエリアの整備に着手し、自転車通行帯の設置、交差点のカラー化、公共施設に繋がる歩道のバリアフリー等、安全対策に配慮した事業を進めている。 これらの整備は、「誰もが住み良い環境の創出」を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。	○支援措置 防災・安全交付金（道路事業） ○実施時期 H25～H29	継続事業
○事業名 岩国駅東口元町地区優良建築物等整備事業 ○事業内容 共同住宅、交流施設等を整備する事業 ○実施時期 H30～H33	株式会社いきいき東	岩国駅に隣接するという立地を生かし、低層部に交流施設、中高層部には共同住宅を配置することにより、賑わいの創出及びまちなか居住の促進を図る。 これらのことは、「誰もが住み良い環境の創出」を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。	○支援措置 社会資本整備総合交付金（優良建築物等整備事業） ○実施時期 H30～H33	

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
○事業名 岩国駅東口自転車駐輪場整備事業 ○事業内容 J R 岩国駅東口の駐輪場の整備 ○実施時期 H28～H30	岩国市	東口駅前広場の整備に伴い、既存駐輪場を撤去し、新たに東西自由通路近接地に約480 台を収容できる駐輪場を整備することにより、駅東口アクセスの利便性の向上と自転車利用環境の充実を図る。 このことは、「快適な交通環境の創出」を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。	○支援措置 防災・安全交付金(道路事業(街路)) ○実施時期 H28～H30	岩国駅周辺整備事業に関連
○事業名 東地区街路灯改修事業 ○事業内容 既存街路灯の改修 ○実施時期 H26～H27	岩国市	東地区の主要幹線道路である市道元町 12 号線の街路灯を改修することにより、周辺住民の買物や通学等における歩行者や自転車の交通死傷事故の減少と通行環境の改善を図る事業である。 周辺住宅地から商店街等への安全を確保することは、「誰もが住み良い環境の創出」を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。	○支援措置 特定防衛施設周辺整備調整交付金 ○実施時期 H26～H27	
○事業名 街路樹リニューアル事業 ○事業内容 樹形不良の街路樹の更新 ○実施時期 H29～H31	岩国市	歩道及び中央分離帯の樹形不良の街路樹を地域にふさわしい街路樹に植え替える。 街路樹をリニューアルすることにより、潤いのある都市空間を創出することは、「誰もが住み良い環境の創出」を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。	○支援措置 再編交付金 ○実施時期 H29～H31	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
○事業名 街区公園リニューアル事業 ○事業内容 ①老朽化した遊具の更新 ②トイレのバリアフリー化、ベンチ、柵等公園施設の更新 ○実施時期 H27～H31	岩国市	エリア内の街区公園の老朽化した遊具を更新し、安心・安全な公園を整備することで、来園者の増加を図る事業である。 子育て世代の公園利用を促すことは世代連携の強化と、来園者の増加につながり、「誰もが住み良い環境の創出」を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。	○支援措置 再編交付金 ○実施時期 H27～H31	

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
○事業名 三笠橋駐車場改修事業 ○事業内容 老朽化した三笠橋駐車場の改修 ○実施時期 H29～H30	岩国市	老朽化した6階建ての立体駐車場の外壁の塗装と転落防止柵を改修する。 利用者の利便性を向上することは、来待者の増加につながり、「誰もが住み良い環境の創出」を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。		

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
○事業名 ゾーン 30 推進事業 ○事業内容 指定した区域で歩行者が安心して通行できる各種施策を実施 ○実施時期 H25～H31	岩国市	中心市街地は、歩行者が歩いて回遊する場所であると同時に、生活道路が密集しているため、交通弱者にとっては多くの危険をはらんでいる。 そのため、速度 30km/h 規制、アドバンスミラーの設置、2車線道路の1車線化等の事業を実施し、交通弱者に配慮した安全対策を講じることが、「誰もが住み良い環境の創出」を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。		
○事業名 岩国駅舎改修（橋上化）事業 ○事業内容 老朽化した駅舎の改修 ○実施時期 H26～H31	西日本旅客鉄道株式会社	岩国駅周辺整備事業の東西自由通路等の支障移転に伴い、橋上駅舎や開発店舗の整備を行うことにより、都市的魅力と交通結節機能を高める事業である。 これらのことは、「快適な交通環境の創出」を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。		

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
○事業名 岩国駅周辺整備事業 ○事業内容 岩国駅バリアフリー施設整備 ○実施時期 H25～H29	岩国市 西日本旅客鉄道株式会社	市民の交通手段選択の自由度とモビリティを高め、自動車に過度に依存しない交通体系の形成を実現するため、岩国駅周辺を都市・交通・交流拠点として整備し、中心市街地の安心・安全な移動環境と快適な空間の創出を図る。 これらのことは、「快適な交通環境の創出」を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。		H22 都市交通戦略策定 H25 西日本旅客鉄道(株)と工事協定締結
○事業名 岩国駅周辺拠点施設整備検討事業 ○事業内容 賑わいを創出する核となる拠点施設について、事業実施に向けて、事業計画、資金計画などを検討、調整 ○実施時期 H29～H31	民間事業者 岩国市 (株)街づくり岩国	岩国駅東・西口において、核となる拠点施設を整備することで街全体の集客力及び回遊性を高める。 事業を円滑に、確実に実施するために関係機関が共通の認識を持った事業展開を確立する。 これらのことは、「活力と魅力あふれる商環境の創出」や「誰もが住み良い環境の創出」を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。		